

第25回「政策推進作業部会」議事概要

日 時 平成28年4月21日（木）15：55～18：20
場 所 中央合同庁舎第四号館 全省庁共用1214特別会議室
出席者 委員：常本部会長、阿部委員、石森委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、
佐々木委員、佐藤委員、篠田委員、本田委員、丸子委員
事務局：松永内閣審議官、対馬内閣審議官、内閣参事官ほか
傍聴：財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省ほか

議事

1. 政策推進作業部会報告書のとりまとめについて

(1) 国立の民族共生公園（仮称）基本計画の概要について

① 國土交通省より次のとおり説明

- 国立の民族共生公園の検討状況については、昨年度、淺川北海道大学名誉教授を座長とした基本計画検討会で御議論いただき、4月に基本理念や基本方針、空間構成計画、そして施設配置計画等を取りまとめたのでその概要について報告させていただく。

「基本理念」及び「基本方針」については、平成26年度に定めた基本構想を踏襲している。

「計画区域」については、ポロトと公園部分の間に位置する約10haの区域となっている。

「空間構成計画」については、基本理念を踏まえつつ、3つの基本方針を具体化するため、「アイヌの自然観に触れる空間」「アイヌの伝統的な生活を体感する空間」「アイヌ文化の理解と交流を促す空間」の3つの空間構成としている。

「施設配置計画」については、この空間構成計画に基づきつつ、豊かな自然環境を活かしながら、アイヌ文化の多様な要素を一般の人々が体験・交流する体験型のフィールドミュージアムとして、また、来園者が快適に過ごせる空間となるよう、伝統的コタンや、500～600名程度収容できる体験交流ホール等の体験交流施設、そして芝生広場等の主な施設の基本的な配置箇所を定めている。

今年度はこの計画に基づき、関係機関で検討している施設、設備、プログラム等との整合を図りつつ、象徴空間としての機能を発揮することができるよう基本設計を実施する予定。

② 主な質疑応答

- 以前の作業部会で、来場者100万人の受け入れができるか等の指摘があったと思うが、ここに示されている枠だけに限らずその周辺の、ポロトの周辺部分や関連する川等、そういうアウトリーチとあわせた体験を複合的な形で、構想を練っていただければと思う。
- この空間の開放する時間帯は昼間だけなのか。夜間の開放は考えているのか。
○ 今の段階ではまだ決めていないので、皆様の御意見を聴いたうえで検討していくことになる。
- アイヌ文化を体験していただくのに民泊機能はすごく重要だと思っており、伝統的空间を体験できる施設の中にそういうようなものは考えられないのか。そこではなくても、今現在のエリア内や、その外にもそういうことはできないのか。白老の皆様が私どもの地域を見ていただいたときに、昼間の一時期の来訪者しか対象にできないのがかなり弱点になると話されていたので、修学旅行客などが来られて、民泊をしながら共生空間を楽しむという体感ができるようなことを考えられれば、より意義が深いのかと思う。
- 確認だが、民泊というのは夜間開園ということだけではなく、宿泊も含めてということか。
- 2つの意味がある。ここの最大の欠点は泊まる場所がないということなので、例えば登別など、一小時間かかるところまで行かなければ観光客に来ていただけないので、宿泊しながらアイヌ文化も体験して、夜も楽しめるような空間は考えられないのかという意見。

(2) アイヌ遺骨に係る検討状況について

① 北海道大学加藤教授（「ラウンドテーブル」モダレータ）及び（公社）北海道アイヌ協会より次のとおり説明

- 2015年11月から本年の3月までの合計5回にわたり、北海道アイヌ協会、日本人類学会、日本考古

学協会の3者で開催した。これまでのアイヌ人骨と副葬品に関する研究を振り返り、研究の在り方の課題、今後の研究の取り組みについて意見交換をしたラウンドテーブルの中間まとめを報告させていただく。なお、本ラウンドテーブルの参加者は3つの団体に所属するメンバーで、各会が理事会などで代表として認めた者で構成されている。

まず、学術界として、これまでの研究者の態度や見解についての評価と反省を行った。従来の研究者の取り組みには、開拓史観や社会進化論的な発想も含まれ、同化政策に繋がるものが見られた。また、アイヌの歴史は全国的な課題として評価・理解されてこなかった。これまでの先住民族に関する研究では、他者の文化を議論しているという認識が欠落し、先住民族の声を聴いてこなかった側面がある。アイヌへの研究成果の還元も十分になされてきたとは言い難く、一部では、アイヌへの社会的偏見を助長する事例の存在も認めざるを得ない。当事者意識の希薄さが問題を深刻化させてきたことについて、学術関係者は真摯に受け止める必要がある。

研究目的の遺骨の収集では、先住民族であるアイヌへの十分な説明と、発掘に際しての同意取得に欠ける事例があった。発掘後の遺骨などの保管状況でも、人の死と関わる深淵かつ繊細な問題である点が十分に配慮されずに、必ずしも誠意ある対応がなされなかつたことを研究者は深く反省し、しっかりと受け止める必要がある。

学協会関係者は、人がヒトを対象として研究する際に、これまで人権の考え方や国際的な先住民族の権利に関する議論や動向に关心を払い、その趣旨を十分に理解する努力が足りなかつたと深く反省している。今後は、研究者が真摯に研究の目的と手法を事前に適正に伝えた上で、研究を披瀝、検証していくことが必要である。それなくして、研究の意義や正当性を主張する根拠が希薄であることを自覚すべきである。

学協会として果たすべき役割、及び今後のるべき研究を考えるにあたって、研究者に求められる視点として、次のような基本的な考え方を表明したい。

まず、第一に、研究に当たつて留意されるべき基本原則として、「先住民族の権利に関する国連宣言」などで示された趣旨に鑑み、アイヌが遺骨などに関して有する権利を尊重するとともに、アイヌの遺骨などに対するアイヌの人々の考え方を尊重する。

第二に、的確なコミュニケーションの確立と謙虚な研究態度に基づき、文化遺産の継承者であるアイヌとの十分なコミュニケーションを重視し、研究のあらゆる過程でアイヌの意見に真摯に耳を傾け、アイヌの研究への参画の可能性を模索する。

第三に、これまでの研究における収集経緯の不透明さや、研究成果がアイヌに十分に還元されて来なかつたことに対する強い批判を理解し、今後の研究実施に当たつては、事前同意手続きを前提とした透明性の高い枠組みを確保する。

研究の前提となる遺骨や副葬品などの取扱方針としては、次のように考える。アイヌ遺骨などの研究の意義及び目的としては、遺骨に残された生活痕跡から、アイヌ文化の時代性や地域性、独自性を明らかにすることが可能であり、また、文字資料には記録されないアイヌの実在としての歴史を復元することも可能である。しかし、基本原則に則り、当然の前提として人の死に関わる点を鑑みれば、尊厳に配慮を得た上で、さらにアイヌ自身の世界観、死生観を尊重することが求められることは言うまでもない。また、アイヌへの遺骨などの返還と慰靈の実現が第一義であり、研究に優先されることも言うまでもない。

従つて、これからの人骨と副葬品を用いた研究では、当事者であるアイヌに対し、研究の目的とそれによってもたらされる成果とリスクについて十分に説明し、同意を得た上で、慎重に進めることが前提となる。また、これまで大学が保管してきた遺骨などのうち、以下の条件に触れるものは、研究倫理の観点から見て研究対象とすることに問題があると考える。

- i. 研究の実施について、アイヌの同意を得られないもの。
- ii. 海外における法制度やガイドラインの事例を考慮して、研究が行われる時点から見て三世代以内、すなわち概ね100年以内に埋葬された新しい遺骨や副葬品。
- iii. 現在の遺族等への影響を鑑みて、収集経緯を公開できないもの。
- iv. 収集経緯が不明確であるものや、時代性や埋葬地に関する情報を欠如するものや、資料の正確性を担保する基本的データが欠如するもの。そのほか、調査行為自体に研究倫理の観点からみて学術資料として活用することに問題を含むもの。

更に研究の実施にあたっての枠組みとしては、予め大学などの倫理委員会における審査を受けることを原則とする。また、倫理委員会の審査を経た上で、先ほど述べた上記の指標に則り、当該遺骨などが研究対象としてふさわしいのかどうか、研究の立案や実施が適切であるかについて、アイヌ関係者と学協会関係者で構成される中立的な検討組織、現在の段階では「出土遺体や副葬品の研究利用の倫理的検討委員会」と仮称しているが、このような組織を設けて審査を行っていきたいと考える。

最後に、このラウンドテーブルにおける今後の検討すべき事項は、次のような項目を予定している。出土遺体や副葬品の研究利用の研究的な倫理的検討委員会の具体的な構成。研究成果を共有し、広く一般に成果を周知する場としてのシンポジウムや、講演会などの開催を通じた成果の公開促進。人類学、考古学の知見を、一般に還元する幅広い世代が親しむ概説書の作成。今後、埋蔵文化財調査などで出土する、遺骨や副葬品の取扱いについての検討、以上の四項目である。また、今回のラウンドテーブルに参加していない学術関係者や、道内外のアイヌ関係者との意見交換を目指したヒアリングの実施にも取組んでまいりたい。

- 第1回から第3回までの慰霊施設の整備に関する検討会の検討状況について報告する。慰霊施設の整備目的は、現在、大学等で保管されているアイヌの遺骨等について次のとおり取り扱うものとし、慰霊施設を整備した後も、遺骨等について、祭祀承継者や地域への返還に向けた取組を引き続き進めるものとする。

- ・ アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現
- ・ アイヌの人々による受入体制が整うまでの間の遺骨等の適切な管理

上記整備目的を踏まえ、次の点に留意する。

- ・ 静謐な慰霊環境を整備することを主眼とし、一般の来訪者を積極的に迎え入れるような性格を有する施設とはしない。
- ・ 博物館や公園と重複する機能、調査・学術研究は担わないこととし、慰霊施設の中に調査・研究を行う施設は整備しない。

想定来訪者数、施設の規模等については、少なくとも500～600人、最大で1,000人程度の来訪を想定している。各施設の規模については、慰霊行事に参加する者の数や利用形態等を念頭に置きつつ、適切な大きさのものとする。

アイヌの人々の利用形態・頻度については、全国・全道から集結し慰霊ができるよう、年1回程度、少なくとも500～600人程度の参加を想定している。地域、地方アイヌ協会単位等での慰霊は不定期に数十人程度ではないかと想定している。また、個人単位での慰霊に来る場合も想定している。慰霊行事の実施方法等については、アイヌの人々が主体的にこれから検討していきたい。

慰霊施設の位置、構成等については、現在のポロト湖の東側の高台に整備することとし、慰霊施設の構成については、「墓所」となる建物、イチャルパ等の慰霊行事を行うための施設、モニュメント、施設の設立趣旨を記載した解説板、参加する人たちのための広場、駐車スペースを設置する。「墓所」となる建物及び慰霊行事を行うための施設はポロト湖東側高台に設置するが、ここは太平洋を一望できるところとなっている。現在は15mほどの樹木が立っているが、これを間引く等をして眺望を確保する予定。また、「墓所」となる建物及び慰霊行事を行うための施設の側に、モニュメント及び施設の設立趣旨を記載した解説板、駐車スペース等を設置する。

施設等の機能、形態等について、「墓所」となる建物の規模などをまとめているが、外観デザインはチセ風とせず、アイヌの墓標をイメージしたものを壁の四方にデザインする予定としている。施設の管理は、防犯・防災等のセキュリティの面できちっと管理するとしている。

慰霊行事を行うための施設は全体で200m²ほどを予定しており、屋外にヌサと言われるイナウを設置し、建物の中には調理場、物置、トイレ等を設置する予定。外観はチセ、いわゆるアイヌ民族の住居風の建物にする予定。利用形態は、儀式、舞踊等の慰霊行事の用に供するとしている。

モニュメントは、周辺の樹木の高さを更に超え、入場してきたバスなど下からも見えるようなものにしたく検討を進めている。外観はアイヌ紋様、いわゆるアイウシやモレウ等をあしらい、イクパスイ、いわゆる儀式のときに使う捧酒箸をイメージしたものを作るとしている。

今後、引き続き細かい事項等について検討を重ねていく。

②主な質疑応答

- 「出土遺体や副葬品の研究利用の研究的な倫理的検討委員会」と説明があったが、この「出土遺体」というのは、頭骨の破片の一部も含まれると考えていいか。
 - そのとおり。
- これまで、日本人類学会と北海道アイヌ協会との間では、札幌医科大学でのイチャルパの共催などがあったので話し合いは何度か行ってきたのだが、今回、副葬品も含め、日本考古学協会も参加いただいた形で、北海道アイヌ協会との間で今後の研究をどうするかを考えるラウンドテーブルが設けられたのは非常に意義の深いことだと思う。一方で、象徴空間の中で研究をどのように実現していくのかという問題がまだ取り残されていると感じる。このラウンドテーブルの提言を受けて、このような研究が象徴空間の中に保管されている遺骨並びに副葬品に関してどのようにできるのかを今後考えていく必要があると思う。
- 「これからのお人骨・副葬品に係る調査研究の在り方に関するラウンドテーブル」について、御遺骨を扱っているから当たり前だが、人文関係の学会に関して全く参画がない。今までアイヌの人々を研究の対象とした、単なる文献や資料しか扱っていないという立場からであっても、研究者が人を人として研究する、その態度について厳しい指摘があった。これから先は、今までのアイヌ研究の在り方、それを十分に踏まえたうえでこれからどうするのかを、日本の学術の最高の場である日本学術会議に検討課題として持って行けないかということを、是非強くお願ひしたい。
- アイヌの人骨について、人類学的にも考古学的にも、そのことで反省の言葉がずいぶん使われていることにまず感謝したいと思う。そしてアイヌのことについて尊重するという言葉も何回も使っていただいている、このことが50年前だったらよかったですと思って聞いていた。それはそれとして、これからのことに向かって、アイヌの過去そのもの自体を丁寧に取り扱ってもらうことが、私としては先祖が喜ぶと思う。

アイヌのことについて、人としてきちんとやっていただきたいと思っている。先ほど慰霊施設の整備に関する検討会の検討状況について報告があったが、あわせて言っておきたいことは、さみしい場所につくらないでほしいと何回も口うるさく言っているが、さみしいとはどういうことかというと、何町歩も含めて明るい場所にしてもらわないといけない。500坪や1000坪を明るくしたらそれでいいという問題ではなく、きちんと何町歩も見渡せるような明るい場所にしてもらわないと、そういう場所だということを認識してもらいたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 「調査行為自体に研究倫理の観点からみて学術資料として活用することに問題を含むもの」と説明があったが、具体的にはどういうことをいうのか。この文字だけではどうとでも解釈できる。
 - 具体的に申し上げたのは、調査・研究の対象とならないものとしては、まず第1に、アイヌ民族側の同意が得られないもの、それは明らかに調査の対象とすべきではないということが一点。それから海外の事例に即して研究が行われる時点から見て、概ね100年より新しい遺骨や副葬品は研究の対象とすべきではないということ。また、既に今、大学に保管されているものであっても、収集経緯が公開できない、もしくは現在生きている遺族の方々に影響を及ぼすようなものも研究の対象とすべきではない。更に、どういう経緯で集められたのか、大学に収蔵されるに至ったのか、時代もわからない、埋葬されていた場所もわからない、そういうものも研究の対象にすべきではないということ。
- 慰霊施設の整備に関して、ヌサの位置はこれでいいのか。また、慰霊行事を行うための施設等と墓所との関係はこの位置関係でいいのか。モニュメントはどこに設置することになるのか。
 - 慰霊行事については、若干北海道内でも地方差がある。そのため詳しい方々に集まっていただき、どういう形にするかをこれから相談していきたい。モニュメントについては、慰霊行事を行うための施設の近くに設置する。何十mか平らな部分があり、地盤もしっかりしているううなので、そこを想定している。
- モニュメントの高さは40mくらいが前提と前に聞いたが、そこまでの高さになるのか。
 - 検討会のとりまとめでは、周りの樹木を若干間伐して眺望を確保するのだが、例えばその樹木の高さが15mであれば、更にその上に15mは、基礎や強度の問題もあるので難しいということで、そこはこれから専門家とも相談したうえで、私たちが想定しているモニュメントを実現したい。
- モニュメントがあまり巨大なものになってしまうことについて懸念がある。また「施設の設立趣旨を記載した解説板」については、例えば広島平和記念公園に「過ちは繰返しませぬから」という文言

の碑があるが、あいだモニュメントの考え方もあるのではないかと思う。研究者が行ってきたことに対する反省文を盛り込むというのは大きなことだと思う。

- アイヌ遺骨は集めないで地方に返してほしいという方もいるが、返すからには地方の合意が必要ということもあるので、集約をしてきちんと慰靈をしたい。倉庫や物置ではなく、きちんと集約をしてまず慰靈をする。しかし返還が第一義ということは会議でも何度も申し上げているので、そういうことも含めて、専門家の先生方に歴史のことも含めて、それから慰靈のことも含めて、これから検討するということを議論した。
- 遠くからもしっかりとこの施設の意味がわかるモニュメントを建てられると聞いて、そのとき私がイメージしたのは、この空間全体を象徴するものかと思っていたが、例えば博物館とか共生空間とか、そういうところから離れて建てるのは少し違和感がある。
- 一番の問題は、墓を掘って骨を持っていくなんて大変なことが行われたことを、例えば子どもも大人も知らない。しかも、100年、150年に渡って慰靈すらされていなかつたことに対して、アイヌも含めてみんなにそういう思いを共有してもらいたい。二度とこういうことをしないようにしっかりとアイヌの慰靈をしてもらいたい思いを込めてということ。
- 「一般の来訪者を積極的に迎え入れるような性格を有しない施設とはしない」ということは、一般の方は迎え入れない。しかし、そういう共生の意義を象徴するのであれば、みんなが訪れる場所にあったほうがより意義があるのでないかと思う。
- 慰靈については、北海道大学や札幌医科大学で慰靈の行事を行っているが、必ずしもアイヌだけではなく、そういう思いのある方も参加されている。ただこの場合、一般の人も迎え入れるとセキュリティの問題などがあるので、やはりアイヌがそこに思いを持って来て、そしてできれば最終的には返還をしたい、第一義が返還ということで今のところ議論をしている。
- 私も慰靈の環境を整備するという意味ではそういう静かさはとても大事だと思うが、慰靈施設のそばにモニュメントを建てるよりも、この空間全体の象徴のために建てたほうがいいのではないかと思う。
- これまでの議論の中で、中核区域にモニュメントのようなものを設置してはどうかという議論があり、それについてははっきりした結論は出ていないと思うが、今回モニュメントとして提案されているのは「慰靈施設を象徴し、かつ民族共生の理念を表現するモニュメント」であり、これはあくまで慰靈施設が必要になった歴史、背景等を象徴するものという意味で、目的が特化したものと考えられる。御指摘のあった、後者の「民族共生の理念」をより強く押し出すもの、象徴空間全体を象徴するものとして中核区域に設けるべきかというのはおそらく別に議論されるべきものかと思う。
- 「エレベーター及びエスカレーターは設置しない」とあるが、これから高齢化を目指している遺族が訪ねる場所で、エレベーターもエスカレーターもなくどうやって先祖供養に謳歌したアイヌたちが集う場所になるのかという疑問がひとつ。また、一般の人を入れさせないという前提でつくるのであれば、そんな大きな巨大なモニュメントよりは、アイヌが憩えるシンプルな公園のようなところのほうが、よっぽど先祖供養に行ってほっとできるのではないかという疑問もある。
- 慰靈施設に北海道、地方協会から来る場合にはマイクロバス等で来ることを想定している。例えばそうでない人たちが国立博物館等に行って、そこから歩いてくるとなると大変なので、シャトルバス等を現在検討している。エレベーター等という意見は北海道アイヌ協会でもあったが、年に何回かのために多大な費用をかけるのはいかがなことかということもあり、シャトルバスを検討しているところ。
- 中核区域と慰靈施設を結ぶエレベーター等が必要という御意見が一部であったが、それについては使用頻度等を考えて必要性・合理性が認められるかどうか。高齢者の方々、あるいは障がい者の方々が慰靈施設に来られる可能性はあるが、あいだ方々は白老まで車で来られることが多いと思う。その場合、車を使ってそのまま慰靈施設に移動することが想定されるので、駐車スペースを整備することで足りるという判断になったと思う。年に1回くらい数百人単位で全道から参加される場合はバスを使うことになり、そのバスが仮に慰靈施設の駐車スペースに入りきらない場合には、中核区域等にある駐車スペース等を利用して、そこからなんらかの形で慰靈施設へお連れする手段を検討するのが今回の考え方だと思う。
- モニュメントが巨大、巨大と言われるが、あまり巨大と言わると、巨大過ぎるように聞こえる。

北海道百年記念塔は100mあるが、どうやって壊したらいいか、建てるよりも費用がかかると言われている。そうではなく、アイヌの場合はアイヌ紋様自体が自分たちを守ってくれるという精神文化の中から生まれているものであって、パサイはそのことについて叶えてくれるもの。その精神が土台になっている。北海道新幹線が走るときに神社が作られたが、何に手を合わせるかというと、海底の石に手を合わせている。安全を祈願して。それぞれ、そのことに対して手を合わせている。そういう精神のことを大切にするのは、どこの民族であろうと、誰であろうと、人として大切なことだと思う。巨大と言っていたら、ものすごい大きいことを言っているようにさっきから聞こえたのだが、巨大なことを言っているわけではなく、その地盤にあわせたような、専門家の話も受け入れながら、どの程度のものを建てるという話し合いをした方がいいと思う。なにも巨大に作るとは言っていない。人として話をし、いい方向に持って行つてもらわればありがたい。そういう精神があるということだけが事実。北海道で墓地から勝手に持つて行かれた人骨について、一度もお参りさせてもらったことがないようなことをきちつと行って、手を合わせてやるということの意味をしっかりと唱えながら、これから先もやってもらえる。別に巨大とは言っていない。

なによりも、今回アイヌのために集まっている方々100人近くいるということに対して感謝したい。ものが見えてきていて、本当にそのことについては、非常に皆さんのお力添えを借りて、今ここまで来ていると思っている。アイヌの200年、150年の中で、今、そのものが見え始めてくることに、本当に皆さんに感謝したいと思う。そして新しく入ってきた人、これからまた人事異動で変わる人、このことをしっかりと受け継いでもらわないといけない。教科書で書いてあるようなものの書き方ではなく、心のこもったものに進めてもらわればありがたいと思う。

(3)道外施策の今後の展開について

①厚生労働省より次のとおり説明

- 職業訓練をはじめとした就労支援について、前回の作業部会、あるいはその前から御議論をいただき、当省としても検討をしているところ。

前回の作業部会では、先住民施策という観点から内閣官房とも協議の上、国として何ができるか再検討するようお話をいただいた。そこで例えばだが、多くのアイヌの方々が集う、アイヌ関係団体が主催をするイベントにあわせ、出張による職業訓練の相談及び職業相談を実施し、その際、公共職業訓練一覧等を用意し、実際に募集している訓練の内容、時期等の情報を提供させていただき、それに加え、ハローワーク職員がモバイル端末を用意することで求人情報の提供のみならず、相談者のニーズに応じて職業紹介を行い、その場で紹介状を発行してはどうかと考えている。

また、イベントにおける相談会の周知については、これまでと同様、労働局に指示をするほか、アイヌ文化交流センターとの連携に加え、厚生労働省社会・援護局が実施する生活相談充実事業による電話生活相談の中で、職業訓練や就労支援のニーズを把握した場合に、イベントでの相談に誘導することを検討している。これらはひとつの例であり、今後、他に望まれていることやニーズ等については、アイヌ関係団体とも相談をさせていただきつつ、関係機関と連携を図りながら、具体的かつ丁寧な対応を検討してまいりたい。

- 想定されているイベントはどのようなものか。
 - アイヌ文化フェスティバルを想定している。
- それだけなのか。
 - 今、想定しているのはアイヌ文化フェスティバルのみ。
- 例えば、アイヌ文化フェスティバルは今年は富山県で行う予定と聞いているが、その場合に富山に職員を出張させるということか。
 - アイヌ文化フェスティバルは東京で毎年行われており、またその年によって様々な地方で行われていることは把握していたが、道外アイヌの方々の多くは東京あるいは近畿に在住されていると考えており、東京であれば交通アクセスがいいというのもあるので、今の考えとしては、東京で行つてはどうかと考えているところ。
- 漠然とアイヌ文化フェスティバルと言うが、そこでどうやって、先ほど説明したことが可能という答えを導き出したのか。あれは不特定多数の一般の方々もたくさん来る場所で、そこに大概は北海道の各保存会の方たちが来て踊ったりするので、自分の知り合いがそこに北海道から来るから、その人

たちに会いに見に行こうという感じで首都圏のアイヌも行くこともあるが、実際はアイヌが集まる場所ではなく、一般の和人が集う場所という考え方をしないと、昨年度の職業相談会と同じ結果となるイメージしか私の頭の中には浮かんでこない。もうちょっと本気で首都圏のアイヌを対象にというのであれば、文化フェスティバルでやるなとは言わないが、それ以外にもうちょっと、先ほどアイヌ文化交流センターの名前を出していたが、アイヌ文化交流センターのアイヌ語教室や木彫り教室、刺繡教室などというものに重ねてお邪魔してはどうか。もうちょっと本当にアイヌを対象にと考えるのだったら、前向きに検討していただけないと、やりましたけど駄目でしたという報告ばかりを聞かされる側からすると、もういい加減にしてほしいという気持ちになる。

- おそらく、このアイヌ文化振興・研究推進機構が主催するフェスティバルで実施するのは、公的な性格を持った財団が主催するイベントが連携しやすいということだと思うが、一方でこれは御指摘のとおり、本来、アイヌ以外の方々の理解を促進するのが主たる目的であって、来られるのはアイヌ以外の方々が大半だというのは否定できない。アイヌの方々が集まる場所を説明の場として考えられないかということをもう少し検討していただきたい。
- 先ほどの説明は例ええばということであり、関東アイヌ4団体を含めて、関東のアイヌの方々とどういった場を使って取り組みを進めればいいかはこれからも協議させていただきたい。実の上がる仕組みを関係者とつくりていきたいと思うので、今後とも御協力と御指導のほど、よろしくお願ひしたいと思う。
- 刺繡教室や木彫り教室などがあるということも、アイヌ文化フェスティバルは一般の方々がほとんどであるということも承知していたが、今までの職業訓練相談会は、そういうところに行きづらいということもあったと思う。そうしたときに、アイヌ文化フェスティバルはお祭りなので、少し場違いかもしれないが、そこは例えばプライバシー等に配慮させていただく等の対策をとった上で、もう少し気軽に、仕事を考えているのでそういう取組を行っているのであれば少し相談してみようかという方々からの相談を受けさせていただければと考えていたところ。ただし、あくまで例として申し上げたので、今後、関東アイヌ4団体の皆様とも御相談させていただきながら、具体的なところを検討していただきたい。
- 前回の部会における質問の答えは出ているのか。労働対策は属人であるべきものだと思っているのだが、それがなぜ現在属地になっているのか。北海道だけに限定しているという労働省（当時）からの通達、それを私は過去に見たことがある。その意味を知りたい。例えば北海道の人が転勤で秋田に移った場合に、秋田に移った瞬間から訓練手当などの個人給付を受けられなくなる。労働対策というのは属人であるべきということを強く訴えたい。

先住民族アイヌの存在を否定した例として、労働省が昭和28年にIL0に報告したものがある。IL050号条約、これは戦前に批准し、先住民のリクルートを主目的にした条約で、日本は当時、30数条約くらいしか批准していなかったのだが、それが戦争で廃止になった。その時のIL0への政府の報告が、日本は植民地を手放して、そして先住民のリクルートに関する50号条約はもはや使わなくなったというもの。更に、本土における先住民労働者ももはやいないと昭和28年にIL0に報告している。更に昭和31年には、IL0が先住民に関する総合的な条約を作ろうということで、各国に98項目の質問書を出しているのだが、それに対して国際労働課は昭和31年、現行憲法下の時代に、もはやアイヌは同化されていて、そして文化あるいは経済的にもほぼ同一になった、だからこのIL0の条約は日本は必要がないと、日本政府が、要するに労働省が回答している。これがそのままになっているから、先ほど申し上げた、北海道に限定する属地の形がそのまま残っているのではないかと私は認識している。そのようなことから、平成24年でも前回の部会でも質問をした。先ほど厚労省から説明があったのは、アイヌが集まっているところに既存の制度パッケージを持って行っているだけではないのか。訓練手当や支度金、あるいは企業が雇用するときに企業主側が手当を受けられる制度があるが、これは企業に対してもそうだし、個人に対してもそうだが、なぜそれを道外では受けられないのか。それは先住民の問題をそのままにして等閑視し、しかもそういう政府の過去の判断がずっとキャンセルされてない。是非、この作業部会に整理して報告してもらいたいと思う。これが整理されないと、おそらく個人認定とかはできないと思う。

産炭地でも、個人認定の手帳を持ってどこに行っても訓練や手当を受けられる。沖縄にもそういう手帳がある。産炭地の就労者に対する支援を労働省は行っており、沖縄にもそのような手帳がある。

属人で実施すれば、アイヌが急遽、東京に出稼ぎに行く、そういうようなときにそういうようなものが使えるようになるはず。それが妨げられていると私は思っている。このことに関する検討を是非お願いしたい。

- 御指摘のあったことについては、再度、整理させていただきたいと思う。
- 属人的施策となるとこれは労働施策に限らず全体に関わることなので、事務局も含めて御検討いただきたい。
- 今の話は重い話かもしれないが、あなたの力でどういうようなことができるかを進める、検討ではなく進めてほしい。少しづつでも、一步でも二歩でも進めることだと思う。

(4) 政策推進作業部会報告（案）について

① 事務局より次のとおり説明

- 報告書（案）の構成及び内容について説明する。「はじめに」において、部会報告の趣旨やこれまでの検討経緯などを記載している。構成は、第1を「「民族共生の象徴となる空間」の具体化について」、第2を「北海道外アイヌの生活実態調査を踏まえた全国的見地からの施策の展開について」、第3を「国民理解を促進するための活動について」としている。

第1の「「民族共生の象徴となる空間」の具体化について」のうち名称等について、まず正式名称は、これまでの全体部分の呼称は「民族共生の象徴となる空間」だったが、事務局の案はひらがなを取って「民族共生象徴空間」としている。博物館と公園の正式名称は、仮称が定着してきていることもあるので、仮称の「国立の」のうち「の」を取り「国立アイヌ文化博物館」「国立民族共生公園」を案としている。

また、正式名称とは別に、アイヌ語などによる愛称の公募を考えており、その際にはアイヌ文化の専門家等の有識者による選考委員会を経て決めるとしている。公募の手続き自体が普及啓発になることも考えている。

慰霊施設の名称については記載を省いているが、これは北海道アイヌ協会の御意見なども踏まえながら、別途調整して決めたい。

象徴空間の機能については、100万人の受入体制を確立するため、各施設間の機能連携・分担関係について一体的に検討する体制を確立するとしている。

慰霊施設については、先ほど説明のあった慰霊施設の整備に関する検討会の中間とりまとめを反映している。遺骨の集約・返還については、文部科学省の検討会において特定遺骨の返還手続き等に係る意見がとりまとめられたので、大学において返還に向けた準備を加速することが必要であり、そして文部科学省において今後の課題について更に検討を進めることが必要であるとしている。

個人が特定されていない遺骨等については、慰霊施設への集約に向けた諸課題の検討を速やかに進めるということと、地域返還の在り方についての検討も引き続き進めていくとしている。

今後のアイヌ遺骨を用いた調査・研究については、先ほどラウンドテーブルの説明があったが、今後、合同で設置する委員会組織の在り方の検討を進めることが望まれるとしている。

関連区域については、中核区域と一体となって、広域的なフィールドミュージアムとしての機能を果たすとしている。

地方公共団体、民間に協力いただきたい事項については、ポロト温泉の移設・再構築、コーポレート・パートナーやボランティアの活用を挙げている。

引き続き検討が必要な事項については、来場者ニーズに応える体制の検討や、その他の機能の取扱い、託児所・保育所や宿舎の整備を挙げている。

第2の「北海道外アイヌの生活実態調査を踏まえた全国的見地からの施策の展開について」は4項目を掲げている。

1項目目は「生活相談に対応するための措置について」、これは平成25年9月から平成26年度末まで、厚生労働省において内閣官房とも連携しながら電話相談を試行的に実施してきたところであり、この電話相談が有用であることが認められたので、昨年の作業部会報告においてもこの電話相談の対応が求められていたところ。これを受け、厚生労働省において今年度から電話相談による生活相談充実事業を実施するということになり、その旨を報告している。

2項目目は「アイヌの就労を支援する職業訓練について」、これは先ほど説明したとおりだが、今

後の対応としてはアイヌ関係団体が主催するイベント等に合わせて職業訓練の相談・職業紹介の実施等を検討している旨、記載している。

3項目目は「高等教育機関への進学支援について」、これは日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与が平成26年度から基準が緩和されており、その成果として平成27年度に認定された対象者に対し、無利子奨学金の貸与が開始された状況を記載している。この奨学金制度について、更に活用されるよう一層広く周知されることを求めるとしている。

最後の4項目目は「首都圏におけるアイヌの人々の交流の場の確保について」、昨年度も内閣官房が説明会を開催し、皆様からの御要望を伺ったところだが、今後も首都圏のアイヌの皆様と内閣官房が緊密に連携・協議し、象徴空間の取組の中に位置付けるなど、実現に向けて更なる検討・調整等を円滑に進めることを希望するとしている。

第3の「国民理解を促進するための活動について」、アイヌ政策に関する世論調査の結果が、国民全体とアイヌの人々との意識の差が未だに大きく、そのため4点の課題を事務局として整理した。

1点目は「アイヌの人々やアイヌ文化と接する機会の増加」、普及啓発に関してこれまで作業部会においてイランカラブテキャンペーンをはじめとする様々な取組の提案があったところだが、今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や象徴空間の一般公開に向けて、民間企業等と連携しながら、新千歳空港をはじめとする北海道のゲートウェイとなる主要施設において、展示等の更なる充実を図るなど、アイヌ文化を核にした地方創生・観光振興・国際親善を一体的に推進する方策を検討し、幅広い取組によりアイヌ文化等への理解促進へつなげていくことが重要であるとしている。また、象徴空間についても、来場者の増加に向けた取組と、更に来場予定のない人々の理解促進を図るため、アイヌ文化振興・研究推進機構において実施いただいている普及啓発事業の活用やインターネットでの情報発信等の取組を念頭に置くべきとしている。更に前回の作業部会でゴールデンカムイという漫画の紹介があったが、こういったことも鑑みて、様々なメディアの活用も図ることが重要としている。

2点目は「アイヌの歴史や文化の理解を促進する取組の強化」、特に学校教育について記載している。有識者懇談会報告以降、アイヌの歴史・文化に関する記述は教科書の中で増加してきているが、世論調査を見る限りではその成果が表れるに至っていない現状にある。このため、学校教育の場におけるアイヌの歴史・文化に関する教育機会の増加に向けた取組を求めるとともに、特に教育に対する理解促進の重要性を強調したいとしている。例示として、次期学習指導要領の改訂とそれを踏まえた新たな教科書作成のタイミングを捉え、教科書会社に対する説明会、あるいは道内外における教員向け研修の充実、道外でも利用可能な教材作成等の取組が重要であるとしている。

3点目は「アイヌの人々の職業訓練・教育支援」、これは国民理解の促進のみならず、道内外のアイヌの人々の生活水準や教育水準の向上が必要であるとの御指摘を作業部会の中でいただきしており、引き続き道外施策の充実をはじめ、生活水準と教育水準の向上を車の両輪として、各種施策を展開することが重要であるとしている。

最後の4点目は「総合的な施策の展開」、アイヌの人々に対する差別や偏見を究極的に解消するためには現行施策の継続だけでは不十分であり、更なる取組を求める御意見があつたので、これを踏まえこれまでの生活向上関連施策の実施状況について評価・検証を行い、現行施策の改善方策を含めて幅広くアイヌ施策を検討していくことの重要性を指摘事項として記載するとともに、法的措置の必要性についても総合的に検討することを求めたいとしている。

②主な質疑応答

- 部会報告本文のうち、最後の「法的処置の必要性についても総合的に検討することを求めたい」という部分、求めたいだけで、人間に向けての法律を設置しろということではないのか。ずっと文化文化文化と、アイヌの文化をどうこうするというのはたくさんここに出てくるが、人間をなんとかしようというのではないのか。先ほど厚生労働省への質問にもあったが、結局人間に目を向いていないからああいう返事だけで、実際は私たち道外アイヌは置き去りにされている。アイヌという差別だけは常に付いて回るが、アイヌ施策からは常にはずれたところに立ち位置としている。道内のアイヌと道外のアイヌが同じ立ち位置に立つための方向へ、ここに盛り込もうという意志さえないので。道外のアイヌはアイヌであってアイヌじゃないという条件の中ですっと生き続けてきて、差別だけは下手

すると北海道の人よりも重複して、在日外国人扱いの差別などを重複して受けてきて、結構きつい目に遭っている。どこも私たちを救い上げる場がない。2008年の「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択されてから何年経ったか。未だになにも変わっていないこの現実をいつまで私たちに強い続けるのか。そこから脱出させようという会議になるとの希望のもとに、いろんなバッティングを受けながら私はここに来ているのだが、ちっともそこが報われないこの現実、なんとかしようというのは一切ないのか。

- あくまでもここで書いてあるのは文化振興などなにかに限定したものではない。総合的に検討することを求めるといいうのは部会報告という文書の性格上、こういった作りになっている。まずはきちんとこれまでの生活向上関連施策の実施状況について評価・点検を行っていきたい。
- あくまでも「求めたい」という書き方は、では国の方は応じられませんよという回答も即答できるということ。私にはそのようにしか思えない。常に言葉のマジックで、蚊帳の外に置かれ続けているから信用できない。
- これまでの生活向上施策の実施状況について評価・検証を行うのは、今までの施策を続けるだけでは不十分ということと、御指摘のあった問題点があることについてきちんと検証したうえで、どう進めていくかを法的な面も含めて考えていきたいとしたもの。
- 現行施策では不十分であり、先住民族施策として更なる取組を求める強い声があつたことを明言したうえで、適切な問題については法的措置を含めて総合的な検討を求めていることを真摯に受け止めていただきたい。
- 先日官房長官にお会いし、このことを求めた。まずは一歩一歩と思っているので、そのことから考えると、かつてない書き込みだと思っている。この書き込みを裏付けるように、これからきっとしてもらえることを願っているところ。それに疑いをかけると全てが疑いになるのであって、やはりそれは正直にこのことをするんだということを、よろしくお願ひしたいと思う。
- 先ほどの「総合的な施策の展開」について、これは林務関係の農林水産省、法務省、厚労省も今の話も含めて参画を募り、そして検討していただきたい。また、事務局もそれに特化してこれに取り組む必要性があるのではないか。象徴空間でかなり人員が不足しているところだが、その辺も含めて検討いただければと思う。
- この報告案では、年間100万人を超える人々を対象にという文言が4か所あるが、これは確かに官房長官が昨年御発言し、そのためいかに目標を達するかということで様々な考え方を示しているのはわかるのだが、本当に100万人呼ばなければいけないのかという基本的な問題がある。観光アイヌを国が認めるのかということか。100万人、これはほとんど観光客なのだと思うが、そうではなくて、この象徴空間はアイヌ文化の復興、民族の共生と同時に、アイヌの人々の心の故郷となるような空間という考え方があったはず。それが100万人で少しほげてしまって、おそらく人を集めることしかこの施設は考えないのではないかという内容になってきていると私は思う。

また、国立アイヌ文化博物館を正式名称案とするとあるが、これは文化庁としては国立アイヌ文化博物館という名称を使っているが、文化に特定した博物館ではないはず。アイヌ民族の歴史や文化、言語、そういったものをきちんと国民の理解のために、あるいはアイヌの人々のために紹介する博物館なので、文化という文言は必要ないのではないか。むしろ「アイヌ民族博物館」という方向で行くべきであろう。これは白老にある現行のアイヌ民族博物館を核にしていくわけだから、当然のことながら白老のアイヌ民族博物館の名称を残すという方向性も踏まえて、「国立アイヌ民族博物館」にならないだろうか。

奨学金について、無利子奨学金貸与が受けやすくなったとあるが、これは貸与ではなく給付の方向は考えられないのか、その点を申し上げたい。

それからこの報告のなかで、共生公園ではアイヌ語をベースにして考えるという方向性があったはずだが、アイヌ語について一言も触れられていない。

更に、付属資料において平取の伝產品のことが紹介されているが、これは文化庁にお願いしたいのだが、文化財保護法の中で、アイヌの人々に対する、あるいはアイヌ文化に対する指定というのが極めて少ない。人間国宝に至るような指定がない。これは是非やっていただきたいといけないと思う。文化を象徴するのだから、文化を担う人たちに対して、文化財保護法は何もしてないのかと。それを強く申し上げたい。

最後に青少年国際文化交流研修事業の事例が紹介されていたが、この研修を受けた人たちが「アイヌ若者委員会」というのを立ち上げた。これはなかなかおもしろいことで、アイヌの若い人たちが海外の若い先住民族と接することによって自覚が出てきた、事業の成果ではないかと思う。

○ 象徴空間は、まず第一にアイヌの皆さん的心の拠り所となることを強調したいが、一方で、大勢の方々にアイヌのことをわかつていただく取組もあわせて大事だというのが部会のこれまでの整理かと思う。目標来場者数100万人を超えることの意味がどうかという御指摘かとは思うが、それがひとつ目の目安であり、大勢の人にもわかつてもらうのはこの取組全体の中で大事なことだということを部会報告において冒頭で位置付けているので、そのように御理解いただきたい。

○ それは報告の「はじめに」で言っているので、100万人はなくてもいいのではないか。

○ 施設整備や運営体制などを考え、関係者全体で取組を進めるうえで、そういった数値がないと調整は難しい。体制づくりや施設整備は、100万人を関係者の共通理解としてこれから進めて行くことなので、その代案なしで取り下げてしまうのはこれまでの議論とは少し違ってくるかと思う。

奨学金については、奨学金制度全体の問題と関連するかと思うので、文部科学省へ御意見があつたことをお伝えした上で対応していきたいと思う。

象徴空間でのアイヌ語については、記述を追加させていただきたい。

○ 文化財の指定については、アイヌ民族の方々の文化振興という観点から私どもも注目しており、指定にふさわしいものがあったらこれからも指定について検討してまいりたいので、引き続き御指導いただきたい。

博物館の名称については、文化庁としては「民族共生の象徴となる空間」の基本構想の段階から博物館の機能について「アイヌの歴史・文化等に初めて触れる人々を含め」と記載されており、「アイヌの歴史や文化を学び理解する機会を提供する」という大きな目的となっているので、法律においてもアイヌ文化振興と言われているので、正式名称はアイヌ文化博物館でよろしいのではないかと考えていたところ。

○ アイヌ文化振興法でいう文化は限定された意味での文化と定義されているので、それをこの博物館の名称の根拠として援用するのは適切ではないと思う。アイヌ政策推進会議は、有識者懇談会の報告を受けてこの文化を広義の文化として捉え直すところからはじめたはずであって、その中核的施設である博物館の名称に用いる文化とはこの広義の文化と解すべきだと思う。

○ 私もこの博物館の構想に深く関わっており、名称の問題についてもそれなりに議論があったところだが、最終的にきちんとした名称を決めることの課題を残したまま、仮称のままできたという経緯がある。報告をまとめるに当たって正式名称をきちんと作らないといけないので、それが文化に特化した博物館ではないということをきちんと言う必要があるのではないか。他の委員の皆様がこれでいいと言うのなら、私は構わない。

○ アイヌ文化振興法に関連付けたがるのなら、名称は「アイヌ博物館」と余計なものをつけないでほしいと思う。「アイヌ民族博物館」がどうしても嫌なら、「アイヌ博物館」だけでいい。

○ 説明が不完全だったことについて申し訳ないと思う。御指摘のとおり、決して法律だけの範囲というのではないので、そこは訂正させていただく。

○ 北海道アイヌ協会の理事会が今月27、28日にあるが、民族というのは絶対はずしては駄目だという意見が私のところにたくさん来ている。日本語は「民族」というものを戦後認めていない。大和民族とか日本民族とかずっと言われていたが言わなくなってしまって、だからアイヌもいないんだ、単一民族なんだということになってしまう。このことのために私たちは国連に行って、先住民族の権利宣言採択のために活動してきた。1997年に橋本總理大臣や梶山官房長官が、国連で権利宣言が採択されたらちゃんとやるからと言ったから、私たちは20年間国連でがんばってきた。1997年にウタリ裁判でアイヌ民族が認められて、2008年に国会決議でアイヌは先住民族であると言ったのに、どうして民族をはずすのかという思いが強くある。

また、先ほどの説明で、世論調査の中で、アイヌ文化と接した機会があるかないかとか、あるいは差別があるかないかということで、国民の方々の多くが差別がないと思い、しかしアイヌは80%が未だに差別されていると言っている。今週火曜日にも国会の院内集会があり、東京の私たちのメンバーの女性が、そこでアイヌとしてどれだけ差別をされているかという発言をした。今、ヘイトスピーチの問題で、国会の決議でそういう法律が決まるらしいが、どうしてアイヌをはずすのか。実際に自分

の兄弟が婚約解消されるまでさせられたという訴えをしたら、自民党の幹部の方が、アイヌ民族にもヘイトスピーチは許されないという発言があったことが、北海道新聞に掲載されていた。こういうことを考えてもらわなければいけないと思うので、有識者懇談会報告書でも申し上げている。我が国が締結している人種差別撤廃条約第2条第2項のことも有識者懇談会報告書に書かれているのだから、その辺の対応についてもしっかりと行ってもらいたい。

- 博物館の名称について、「アイヌ民族」という文言をその中に含めるべきかどうか、つまり「アイヌ民族博物館」という名称が適切であると考えるべきかどうかという問題になるかと思うが、その場合、現在存在する（一財）アイヌ民族博物館と同じ名称になる。それについては先ほど、現在のアイヌ民族博物館を核とした新しい博物館ができるのだからそれは当然という御指摘があったが、一方で国立の新たな博物館ができるのだから全く同じ名称では外からその違いがわからなくなるという御意見も聞く。
 - 国立のアイヌ文化博物館（仮称）基本計画が昨年7月30日に公表され、そして第23回作業部会において文化庁から報告があり、その時にそのような議論がなかったと私は承知している。100万人の受け入れについて、昨年10月1日のアイヌ政策推進会議において発議したのは官房長官かもしれないが、参加の皆様方が少なくとも議事録を見る限り、そのことは可能かという議論はなかったと私は承知している。100万が良い悪いの問題ではなく、この会議はひとつ一つの物事を踏まえて前に進めているはずなので、今議論されていることが非常に重要であることは十分理解できるが、一方で非常に困惑を感じている。
 - 博物館の名称については、「文化」という文字を残すのかどうかという点と、もうひとつは「民族」という言葉を入れるかどうかということだが、正式にこの名称を決める権限は施設整備者である文部科学大臣にあり、あくまでこの部会としては案を示すことになるので、御指摘の2点が文部科学省として受けられるかどうかについて調整が必要だと思う。
 - 確かに最終的に施設としての正式名称を決めるのは文部科学省になるのかもしれないが、作業部会としての本会議への報告は作業部会の責任で決めなければならないので、お任せというわけにはいかないと思う。ただ、いずれにしても時間はないので、先ほど象徴空間におけるアイヌ語については事務局で引き取った上で追加するかどうかの検討をするとなつたが、併せて名称についても、この会議が終わってから皆様から御意見をいただいた上で、それを部会長と事務局で検討させていただき、更に御意見をいただいた方とも詰めた上で、最終的な報告にまとめて本会議に提出するというのはいかがか。
- 名称についてはそういう形とさせていただき、ただ、それ以外で先ほど御指摘のあった件や、それ以外の御意見・御指摘等については引き続きいただきたいと思うが、どうか。
- 目標来場者数100万人の件は、私は大賛成。50万人に比べて、受け入れ態勢を2倍充実させなければいけないのだから、アイヌの若者たちが活躍できる場が倍増することに繋がり、大いに期待している。もちろん、その点を認識した上での目標値設定だということを、國の方にはしっかりと自覚していただきたいと思う。
- もう一つ、それだけの人材をどうやって確保するのかという問題がある。資料のスケジュールを見ると、2017年の途中から人材の採用・育成となっている。しかし現実的には、アイヌの優秀な若者たち、100万人を担えるだけの人材をこの段階ですぐに集められるかというと私は大変疑問に思っている。現実に今、自老の担い手育成でがんばっている方々、それから私どもの学生でも、アイヌ文化伝承を担っていきたいという強い意欲を持つ優秀な4年生たちが、来年の春からどうやって生きていくのか悩んでいる。一般企業で就職活動をするしかないという状況にある。100万人を担える人材は今すぐにでも養成していくかないとと思う。そうでないと絶対支えられない組織だと思うので、このスケジュールが特に人材の育成に関わって、本当に適正なのかということはもう一度ちゃんと御検討いただきたいと思う。そうでないと、いざオープンしたときに、パンクするようなことが起こるような気がして、私は非常に不安に思っている。
- 文化復興がこここのテーマになっている。言語について、どういう名称にするかは博物館だけの論議でまとまるわけではない。方言もある。そういうことである程度コンセンサスを得る、あるいは仕組みみたいなものも必要だと思う。そしてもうひとつは、象徴空間は2020年を過ぎても息の長い言語復興プログラムというのを、ハードとソフトを合わせて、そして先ほど御指摘の人材育成と合わせた形

で、構想を打ち立てていただきたい。

- 先ほど観光アイヌについて御発言があり、これは過去にいろいろな経緯があったのだと思うが、例えば沖縄のように文化をどんどん訪れていく方に理解をしていただくなかで、非常に民族のステータスが高まっている事例がある。それは私どもの町でも実感していて、多くの方に自分たちの民族の素晴らしさを知っていただきたいということはとてもいいこと。観光アイヌというのは、少し時代の変化の中で意味が変わってきているのではないかと思うので、是非御理解をいただきたい。

また、資料には「地方公共団体、民間に協力いただきたい事項」の中に「ポロト温泉の移設・再構築」とあるが、結局前の施設はうまく機能できなかった、それをしっかりとアイヌ文化に触れあえるとか、できれば民泊的な要素も兼ね備えるととても人気のある施設になると思うので、是非そういう観点もこの中に加えていただきたい。

それから、「イランカラテキャンペーン」のところについて、「千歳空港をはじめとする北海道のゲートウェイとなる主要施設において展示等の更なる充実を図るなど」と記載いただいたのは大変ありがたいのだが、単に展示ができるということではなく、もっとスケールが大きいものをお願いしたい。例えばオーストラリアのアリススプリングスのように、床面が全部アイヌ紋様であるとか、空間全体でアピールしていくような施設にしていただきたいということを、前のアイヌ政策推進会議の場で申し上げたときに、菅座長にそれはいいとおっしゃっていただいた。空港の整備主体が国ではないと聞いているし、また民営化等々の問題も浮上しているので簡単ではないと思うが、是非ともそういうところで国の指導をいただいて、バンクーバーとかアリススプリングスとか、ああいうスケールの文化発信、そしてそれが象徴空間の玄関口になっていくような、そういう意味では非ともお願いしたいと思う。

- 観光アイヌのこと、これは耳痛いような話でなんとも言えない気持ちで聞いていたが、今、この時点で、100万人が観光アイヌということをイメージしないほうがいいと思う。当時は私も、全然関わりのないのに観光アイヌと言われてきた。そのように仕向けていったのだから。これから先はそうではなく、仕向けるのではなくて、100万人をどういうようにして理解してもらえるかのほうが大切だと思う。

それと名称のこと。「文化」は情けない場面が思い出されるという発言もあったし、一方で「民族」は入れないと駄目との発言もある。また、そういう点で北海道アイヌ協会の理事会が後日あるが、そこでも意見はあるかもしれないが、ただ、私としては文化という文言が問題ならそれを除いたらどうなのかと思う。

- そもそもこの作業部会がどういう前提でこれまで議論を行ってきたのかということは踏まえておく必要がある。この文化という言葉、決してアイヌ文化振興法における文化ではなくて、それを乗り越えたところにある広義の文化というのが有識者懇談会の一番のキーになるコンセプトだと理解している。

- そのアイヌ文化振興法をもっとお願いしたいと自分は思ってはいた。

- 現在、アイヌ文化振興に積極的に取り組んでいて目立つところが取り上げられるのだが、そこだけに限られているというものではない。アイヌ民族のいるところ全てにそれは関わることとして受け取られるような書き方に再度整理させていただきたいと思う。

- ここに活字で入っているのだが、それをそう入れるべきでないと思っている。アイヌ文化というは静内でもやっているし、様似のほうだってきっちりやっている。だったら北海道全体で、松浦武四郎の道だと思う。

- 国立博物館の名称の問題について、私が承知する限りかなりの歳月をかけて検討されてきたと認識している。そして昨年7月30日に基本計画が発表された。これについて数年に渡って関わった方が、この名称では駄目だというのであれば、ここのなかに両方を併記というのもあったはず。こういう計画は周到に様々なものが当然のことのように積み上げられて今日にあるわけで、もちろんここで慎重に審議して、改めるべきは改めるというのは必要だと思うが、私が国立博物館について承知している限りにおいては、多くの関係者が、多分5年くらいかけて検討してきた結果であると認識している。そういうことでいうと、なぜもっと早く問題にしなかったのかということが非常に残念に感じるところである。

- 有識者懇談会以来、「文化」を広義で捉えるという基本コンセプトを踏まえてこの原案ができてい

ることを先ほどから申し上げた。それを踏まえてなおこの名称について問題があるとの御意見があれば、別途、事務局の方にお寄せいただきたい。その上で、御意見をいただいた方も含めて検討させていただき、最終的には私の責任でまとめさせていただきたいと思う。アイヌ語の件なども含めて、最終的にまとめなければならないところは残っているので、名称についてもそのような扱いにさせていただきたい。また、各委員から様々な御意見をいただき検討を残しているところもあるので、それらも踏まえて御意見がある場合には事務局にお寄せいただき、最終的な推進会議への報告については私に御一任をいただきたい。慰靈施設等については、今月28日に開かれる北海道アイヌ協会理事会に諮られる予定と聞いており、そこで御意見等があり更に調整が必要になった場合には、その点についても私に御一任をいただきたいと考えている。以上についていかがか。

(異議なし)

2. その他

○ 本日も活発な御議論ありがとうございました。いただいた御意見をもとに調整をしなければならない点はあるかと思うが、来月のアイヌ政策推進会議に向けて最終的な調整をした上で取りまとめるということ、目途が立ったことに感謝をさせていただきたい。特に昨年10月来、当方の事情で作業部会の再開が遅れ、その後精力的に毎月御議論をいただき取りまとめの方向をつくっていただいたことを改めて心から感謝申し上げたい。

これは第一歩に過ぎないと私は認識している。先ほど御議論のあった目標来場者数100万人について、当然のことながらアイヌの皆様方の心の拠り所になるという機能は重要だが、それ以外の皆様方にアイヌのことを、それこそ狭い意味ではない広い意味での文化を理解していただき、アイヌ文化復興につなげていくことが重要だと思っており、そのためには様々な課題があつて、切れ目なく検討を進めいかなければならないと思っている。白老など道内だけでなく、関東をはじめとする日本全体のアイヌの復興を達成すること、それが課題であると認識をしている。更には世代を超えて、特に若い世代の方々がアイヌ文化を復興していくことが重要だと思っている。具体的な博物館の展示方法やフィールドミュージアムの内容、実施するプログラム、運営主体、広域連携の在り方、若い世代の人々の取り込み方など、まだまだ課題は山積なので、皆様に積極的に御参加いただき、お知恵を拝借しながら進めていきたい。

また、新千歳空港の取組をはじめとして、民間の方々や地方公共団体など関係者の総力を結集していくことが重要だと考えているので、御理解・御協力を願いしたいと思っている。

それから本日は、生活実態調査を踏まえた対応や、国民理解を促進するための活動について御議論をいただいた。今までの施策を総点検し、なにが足りないのか、課題を克服するためにはどう進めたらしいのかということを、委員の皆様の御意見や、その他幅広い御意見を集約して検討していきたいと思っている。アイヌの皆様に御理解をいただき、そして日本国民全体の御理解と御協力が得られるような対応策、これを真摯に検討していきたい。2020年の象徴空間開設という大きな目標に向けて、政策を大きく、一歩でも二歩でも進められるようにアイヌ総合政策室として全力で取り組んでまいりたいと思うので、皆様の御協力を願いしたい。

先週、阿寒を訪問させていただき、その際、私が尊敬する産業政策の礎を築いた前田正名のゆかりの「前田一歩園」を訪問させていただいた。これも御紹介いただきなければ実現できなかつたものなので、大変感謝している。この前田一歩園のホームページに「一歩園」の名前の由来が載っていた。

「いかなる時にも自分は思ふ もう一歩 今が一番大事な時だ もう一歩」。一歩一歩、アイヌ総合政策室としてしっかりと検討して対応してまいりたいので、引き続き皆様方の御協力を願いしたい。本日はどうもありがとうございました。

(以上)